

【各浄水場の水道水の測定結果 令和5年4月】

単位: Bq/Kg

浄水場名	採水日	放射性ヨウ素	放射性セシウム		水源
		I-131	Cs-134	Cs-137	
県南水道事務所	4月4日	不検出 ^{※1}	不検出	不検出	霞ヶ浦
利根川浄水場	4月4日	不検出	不検出	不検出	利根川
阿見浄水場	4月4日	不検出	不検出	不検出	霞ヶ浦
鹿行水道事務所	4月10日	不検出	不検出	不検出	北浦
鰐川浄水場	4月10日	不検出	不検出	不検出	鰐川
県西水道事務所	4月17日	不検出	不検出	不検出	霞ヶ浦
新治浄水場	4月17日	不検出	不検出	不検出	霞ヶ浦
水海道浄水場	4月17日	不検出	不検出	不検出	利根川・鬼怒川
県中央水道事務所	4月10日	不検出	不検出	不検出	那珂川
湊沼川浄水場	4月10日	不検出	不検出	不検出	湊沼川

測定機器:ゲルマニウム半導体検出器

検査機関:茨城県企業局水質管理センター

※1 不検出とは、検出下限値を下回ったことをいいます。

検出下限値は、放射性ヨウ素、放射性セシウムとも概ね1Bq/kgです。

なお、厚生労働省からの通知により、管理目標値は10Bq/kgです。